

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【会社名】 京セラ株式会社

【英訳名】 KYOCERA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 久 芳 徹 夫

【本店の所在の場所】 京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地

【電話番号】 075(604)3500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員常務(経理経管本部長) 青 木 昭 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲2丁目3番14号
京セラ株式会社 東京八重洲事業所

【電話番号】 03(3274)1551(代表)

【事務連絡者氏名】 東京八重洲事業所長 田 中 公 貴

【縦覧に供する場所】 京セラ株式会社 東京八重洲事業所
(東京都中央区八重洲2丁目3番14号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社 大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1【提出理由】

平成25年2月12日開催の当社取締役会において、平成25年4月1日を効力発生日として、主に産業機器用液晶ディスプレイ等を展開する当社の液晶ディスプレイ関連事業を、吸収分割により、当社が100%を出資する連結子会社で、同事業の専門メーカーである京セラディスプレイ株式会社に承継することを決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該吸収分割の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	京セラディスプレイ株式会社
本店の所在地	東京都荒川区
代表者の氏名	代表取締役社長 池田 昭彦
資本金の額	4,075百万円（平成23年12月31日現在）
純資産の額	2,663百万円（平成23年12月31日現在）
総資産の額	47,837百万円（平成23年12月31日現在）
事業の内容	液晶ディスプレイ及びタッチパネル等の開発・製造・販売

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益（単位：百万円）

決算期	京セラディスプレイ株式会社 （旧オプトレックス株式会社）		
	平成21年12月期*	平成22年12月期*	平成23年12月期*
売上高	35,351	59,187	82,185
営業利益又は営業損失（ ）	190	281	857
経常利益又は経常損失（ ）	502	1,039	71
当期純損失（ ）	2,525	2,144	1,247

*平成21年12月期、平成22年12月期、平成23年12月期の経営成績は、旧オプトレックス株式会社の経営成績です。

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

京セラ株式会社 100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係 京セラディスプレイ株式会社は、当社が100%を出資する連結子会社です。

人的関係 提出日現在において、当社より取締役、及び監査役を派遣しており、当社の従業員が外向しています。

取引関係 液晶ディスプレイ及びタッチパネル等の営業取引を行っています。また、当社より運転資金の貸付を行っています。

(2) 当該吸収分割の目的

当社は、平成24年2月に液晶ディスプレイ関連の専門メーカーであるオプトレックス株式会社（現京セラディスプレイ株式会社）の株式を100%取得し、同社を連結子会社化しました。

京セラディスプレイ株式会社は、車載用液晶ディスプレイ事業において高い技術力と強固な顧客基盤を有し、事業展開しています。

一方、当社の液晶ディスプレイ関連事業は、主に産業機器用液晶ディスプレイ事業を展開しています。

この度の事業再編は、当社グループ内の液晶ディスプレイ関連事業のリソースを京セラディスプレイ株式会社に集約することで、開発、製造、販売体制の一体化を推進し、更なる開発力の強化と生産性の向上、並びに一層の経営基盤の強化を図ることが目的です。

(3) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

当該吸収分割の方法

当社を分割会社とし、京セラディスプレイ株式会社を承継会社とする分社型吸収分割です。

当該吸収分割に係る割当ての内容

京セラディスプレイ株式会社が本分割に際して、対価として同社普通株式1株を当社に割当てます。

その他の吸収分割契約の内容

(イ) 分割の日程

分割契約書承認取締役会 平成25年2月12日

分割契約書調印 平成25年2月12日

京セラディスプレイ株式会社分割契約書承認総会 平成25年2月12日

(注) 当社は、会社法第784条第3項(簡易分割手続)の規定に基づき、会社法第783条第1項に定める当社の株主総会の承認を得ずに分割します。

分割期日 平成25年4月1日(予定)

分割登記 平成25年4月1日(予定)

(ロ) 吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による承継会社の資本金の増減はありません。

(ハ) 承継会社が承継する権利義務

分割期日において、当社の液晶ディスプレイ関連事業部門に属する資産及び負債、並びに契約上の地位に基づく権利義務を承継します。

(4) 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

本分割は、当社と当社が100%を出資する連結子会社間での吸収分割であることから、当社と京セラディスプレイ株式会社の合意により、割当てる株式数は1株としました。

(5) 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本社の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	京セラディスプレイ株式会社
本店の所在地	滋賀県野洲市
代表者の氏名	代表取締役社長 池田 昭彦
資本金の額	4,075百万円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	液晶ディスプレイ及びタッチパネル等の開発・製造・販売

(注) 吸収分割承継会社の純資産及び総資産の額につきましては、提出日現在において、金額等が確定していないため、未定としています。

(6) 吸収分割に係る割当ての内容が当該吸収分割承継会社となる会社の株式、社債、新株予約権、新株予約権付社債又は持分以外の有価証券に係るものである場合 当該有価証券の発行者についての事項

該当事項はありません。

以上